

令和の時代は、介護保険制度大激変の予兆！心して事前準備を！

新・特定処遇改善加算の全解説と

8月提出期限の改善計画書

～ 年内に結審！2021年介護保険法改正審議の行方と大胆予想 ～

新設される新・「介護職員等特定処遇改善加算」がいよいよ10月からスタート。その告示、通知、QAを全解説。また、8月末が提出期限の特定処遇改善計画書についても解説。ついに始まった2021年度介護保険法改正の審議状況と今後を大胆解説。今年度の実地指導は、質から量に転嫁。半日型が増加して実施件数に重点化され、指導内容も激変します。大きく変わり続ける制度改定は、介護事業の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。

日時 2019年7月16日 (火)
13:30～16:30 (受付13:00～)

会場 TKC東京本社2階研修室
(JR「飯田橋」駅徒歩5分)

参加費 お一人 3,500 円
(税込)

参加費の振込みを持ちましてお申込み完了となります。
本申込後、お振込先口座を折返しご案内させていただきます。

定員 30名 (定員になり次第締め切ります)

講師  小濱介護経営事務所
専務理事 小濱 道博氏
介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで全国で年間200件以上。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。

◆◆◆ 聞きどころ ◆◆◆

- ・新・特定処遇改善加算の算定要件の全解説
- ・特定処遇改善計画書の作成ポイント
- ・2021年改正審議のポイントと予測
- ・衝撃！実地指導は質から量に転換する
- ・大きく変わる今年度の実地指導の内容は
- ・居宅の自己負担1割はどうなる？
- ・利用者自己負担2割移行の動向は？
- ・高齢者は70才、全世代型社会保障の衝撃
- ・厳しくなった介護職員処遇改善加算指導
- ・無通知での実地指導にどう対応するか
- ・2021年改正に向けた今後の事業戦略
- ・最新の实地指導の傾向と事前対策
- ・自立支援介護でお世話型介護の終焉
- ・開催時点での最新情報をすべて網羅

【次回セミナー開催予定】

平成31年8月20日(火)

お申込みは FAXにて 03-3381-4924 までお送り下さい。

※ご入金後2営業日以内に受講票をFAXさせていただきます。お手元に届かない場合にはお手数ですがお問い合わせください。

貴社名		事業所名	
ご住所	〒		
電話		FAX	
MAIL			
参加者名		参加者名	

*ご記入いただく個人情報は、セミナー運営以外には利用せず、また第三者への提供及び預託はございません。

*個人情報のご記入がない場合には受付ができません。



お申込み・お問合せ先

株式会社 のがもトータルプランサポート (対馬会計事務所内) 担当:高野
東京都中野区本町4-48-17新中野駅上プラザ808 TEL: 03-3381-7051

今後のFAX不要 ※ご案内不要の方は左をチェックしていただき大変お手数ですが、FAX送信願います。

事業所名	FAX
------	-----